

令和 8 年度第 6 回東京都私立学校審議会（第 8 6 3 回）答申

1 0 月 1 9 日に開催されました東京都私立学校審議会（近藤 彰郎 会長：学校法人 八雲学園理事長）において、下記のとおり東京都知事あて私立学校の設置等に関する答申が出されましたので、お知らせいたします。

東京都私立学校審議会は、私立学校法第 8 条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。

答申の内容については、以下のとおりです。

記

1 下記の事項については、認可を適当と認める。

認可事項		学校種別	学校名	設置者	所在地	総定員	備 考
学則変更	1	各種学校	東京外語学園日本語学校	(準)丸和学園	北区	120 名	収容定員： 80 名 →120 名
園則変更	2	幼稚園	浅間幼稚園	(幼)江戸川富士学園	江戸川区	300 名	収容定員： 450 名 →300 名
学校法人解散	3	幼稚園		(幼)国立文化学園	国立市		学校運営の継続困難
学校廃止	4		国立文化幼稚園			175 名	

(幼)幼稚園法人、(準)準学校法人

2 下記の事項については、計画承認を適当と認める。

承認事項		学校種別	学校名	申請者	所在地	総定員	備 考
学校設置計画	1	専修学校	東京 I T アーツ専門学校	(準)杏文学園	練馬区	240 名	二段階審査一段階目 学校設置計画承認 令和 10 年 4 月 1 日開校 予定

(準)準学校法人

【答申件数】

答 申 件 数		5 件
内 訳	専修各種学校関係	2 件
	幼稚園関係	3 件

【問い合わせ先】

私学部私学行政課	
・ 専修各種学校関係	直通 5388-3192
・ 幼稚園関係	直通 5388-3193